

教育子ども委員会 説明資料

令和5年3月13日

教育委員会

目 次

	頁
1 教職員の働き方改革の推進について	1
2 小学校1校当たりの部活動費について	2
3 司書の退職者及び新規採用者について	3
4 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援に係る寄附講座に期待する主な成果について	4
5 学校外における個に応じた学びの支援について	5
6 校内の教室以外の居場所づくりについて	6
7 葛飾区における「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」について	8
8 就学援助に係る想定認定率に応じた所要額の試算について	9
9 1人1台端末の年度更新について	10
10 給食費に係る物価高騰対応支援について	11
11 給食費無償化を実施している指定都市の状況について	12
12 給食費無償化を実施している県内他市町村の状況について	13
13 給食費無償化に対する教育委員会の考え方について	14
14 小学校給食における県内産・市内産食材の使用状況について	15
15 スチームコンベクションオーブン設置可能性調査の結果について	16
16 学校トイレの洋式化率について	17

1 教職員の働き方改革の推進について

(単位：千円)

区 分	金 額
学校における働き方改革プランの策定	6, 7 0 0
学校における働き方改革サポート事業及び講演会の実施	3, 1 5 2
中学校及び高等学校へのデジタル採点システムの導入	1 1, 5 8 5
災害共済給付金支給データ・振込通知書作成委託事業	7, 0 0 0
スクールランチ管理システムの再構築	<債務負担行為> 4 0 7, 0 0 0
幼稚園における保育アプリの導入	7, 8 1 5
中学校部活動の見直しの推進	8, 2 1 0
教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置	3 9 3, 0 9 9
部活動外部顧問派遣事業	2 0 9, 2 5 2

(注) 令和5年度の新規事項及び拡充事項を掲げた。

2 小学校1校当たりの部活動費について

(単位：円)

区 分	元年度	4年度	5年度
小規模校 (11学級以下)	50,900	51,000	51,000
中規模校 (12～18学級)	62,700	56,800	56,900
大規模校 (19学級以上)	74,800	65,200	65,500

(注) 十の位を四捨五入した1校当たりの平均額を掲げた。

3 司書の退職者及び新規採用者について

(1) 退職者

(単位：人)

区 分	3 年 度	4 年 度
退 職 者	5	5

(注1) 定年制の正規職員の人数を掲げた。

(注2) 令和4年度は見込みの人数を掲げた。

(2) 新規採用者

(単位：人)

区 分	4 年 度	5 年 度
新規採用者	—	2

(注1) 定年制の正規職員の人数を掲げた。

(注2) 令和5年度は見込みの人数を掲げた。

4 公立大学法人名古屋市立大学と連携した発達障害児（者）への支援に係る寄附講座に期待する主な成果について

○診断・診療・心理検査を希望する子ども・保護者への支援

○困難ケースへの対応に係る助言、支援

○発達障害に関わる職員への研修の実施

○発達障害に関する職員向け支援ガイドラインの作成

5 学校外における個に応じた学びの支援について

(1) 趣旨

特異な才能のある子どもたちを含め、多様な個性や才能等のある一人一人の子どもが、興味関心のあるテーマを探究する活動を通じて、自らの可能性を伸ばすことができるよう、民間事業者・大学と連携した探究学習プログラムを実施する。

(2) 事業概要

区 分	テーマ例
民間事業者等と連携し、子どもたちが新しいことを知ったり考えたりする探究的な活動を通じて、新たな学習への意欲を高める興味発見型のプログラム	宇宙、生命等
民間事業者等と連携し、子どもたちが地域の特色等を題材とした探究的な活動を通じて、自分に合った学びを発見する自己理解型のプログラム	ものづくり、観光、食文化等
大学教員等が講師となり、子どもたちが専門的な内容について知的好奇心を存分に追求する興味没頭型のプログラム	基礎科学、工学等

(3) コース数

15コース程度

6 校内の教室以外の居場所づくりについて

(1) 利用状況

ア 利用生徒数

(単位：人)

区 分	人 数
居場所のみを利用した生徒	190
居場所と教室等を併用して利用した生徒	202
計	392

(注) 令和5年1月末日現在の数値を掲げた。

イ 利用生徒数の傾向

(単位：校)

区 分	校 数
10人以下	11
11～20人	16
21人以上	3
計	30

(注) 令和5年1月末日現在の数値を掲げた。

(2) 利用生徒及び保護者の声

区 分	内 容
利用生徒	・この居場所があったから登校することができ、友達も増えた。 ・大勢の人が苦手なので、少ない人数での生活に安心できる。 ・居場所で新しい人間関係が築け、それが楽しみとなった。 ・この居場所で過ごすことで自分のペースで通うことができる。 ・家で一人で過ごしているとできないことが、先生と一緒にできることがうれしい。
保 護 者	・居場所ができて登校できるようになり、いつでも居場所で過ごせる安心感をもつことができた。 ・居場所で友達ができ、子どもとの会話が増えた。 ・今後の不安はあるものの、自分から学校に行ってみようという気持ちが芽生えた。 ・1、2年時はほとんど登校できず、この先を心配していたが、この居場所の利用をきっかけに、学校へ行けるようになった。

7 葛飾区における「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」について

区 分	内 容
検討の経緯	○水泳の授業は、水泳運動の楽しさに触れ、基本的な水泳技術の習得を図る、大切な取り組みであるところ、近年では雨天や低温に加え、猛暑などにより、計画的な実施が難しくなってきたため
概 要	○区立小学校は、学校の改築や大規模改修の時期に合わせて、民間プール等の学校外プールを活用した水泳指導へ移行する ○上記以外の区立小学校についても、状況の整った学校から順次移行する ○区立中学校は、学級担任制ではないことや、水泳指導を2単位時間続けて行う調整が必要なことなどから、各校の状況を踏まえて対応する
主 な 利 点	○雨天や低温、猛暑などの場合でも天候に左右されず、1年の中で計画的に水泳指導ができること ○教員の管理や指導の下、複数のインストラクターが指導に加わることで、子どもたちの泳力に合わせた、きめ細やかな指導ができること ○外部からの視線や日焼けなどを気にせずに授業を受けることができること
現 状	○令和4年度において、区立小中学校73校のうち12校において実施

8 就学援助に係る想定認定率に応じた所要額の試算について

(単位：億円)

区 分	所要額	差 引
20%	33	13
30%	49	29
40%	65	45
50%	82	62
60%	98	78

(注1) 想定認定率は、全児童生徒に占める就学援助（準要保護）の対象となる者の割合を掲げた。

(注2) 所要額は、令和5年度予算案における準要保護者に係る認定率(12.4%)及び扶助費(2,029百万円)をもとに、想定認定率に応じて試算した概算値を掲げた。

(注3) 差引は、所要額と上記の扶助費(2,029百万円)との差を掲げた。

9 1人1台端末の年度更新について

(1) 主な業務内容

区 分	内 容
端末の貸与に関する業務	○卒業・転出児童生徒が使用していた端末内に保存された個人的なデータ等の削除 ○新入・転入児童生徒の端末に関する作業 ・貸与に関する管理簿等の作成 ・パスワードの設定等の個別設定
ソフトウェアのアカウント更新に関する業務	○卒業・転出児童生徒のアカウントの削除 ○新入・転入児童生徒のアカウントの登録 ○引き続き在校する児童生徒の学級編制情報の登録

(2) 昨年度からの変更点

- 年度替わりの際に児童生徒数が減少した学校による端末の返却及び増加した学校による端末の受取りを、外部委託による回収・配付に変更
- 一部のソフトウェアについて、アカウント更新作業を3月から行えるように変更

(3) ICT支援員の関わり

- 教員同席のもと、端末の年度更新に関する全般的な作業を実施

10 給食費に係る物価高騰対応支援について

区 分	一食当たりの 給食費	一食当たりの 補助額	金 額
小学校	264円	29円	632,000千円
鳴海中学校	329円	36円	3,500千円
特別支援学校 (小学部)	267円	30円	1,700千円
特別支援学校 (中学部・高等部)	297円	33円	8,000千円
中学校スクールランチ	320円	36円	138,700千円
定時制高等学校	320円	36円	200千円
計			784,100千円

(注1) 一食当たりの給食費は、保護者負担額を掲げた。

(注2) 一食当たりの補助額は、公費負担額を掲げた。

1 1 給食費無償化を実施している指定都市の状況について

区 分	内 容
千葉市	○多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における市立学校の給食費の無償化を実施
大阪市	○新型コロナウイルスの終息が見通せない中、経済的影響を受けた保護者等の負担軽減として、全児童生徒（小中学校等）の保護者から給食費を徴収しないこととした措置を令和2年度から令和4年度まで実施 ○令和5年度から、義務教育の無償の趣旨を踏まえ、学校における食育の生きた教材であり全市統一の献立により実施している学校給食について、既存の制度も活用しながら全員全額無償を本格実施
堺市	○物価高騰等に直面する保護者の経済的負担を軽減するために、小学校及び特別支援学校の令和4年8月から令和5年3月の給食費の無償化を実施
神戸市	○子育て世帯の保護者負担軽減を図るため、中学校の給食費を半額に引下げ

1 2 給食費無償化を実施している県内他市町村の状況について

区 分	内 容
岡 崎 市	4 月分を無償化
津 島 市	1 食当たり 1 5 円
碧 南 市	1 食当たり約 8 円
豊 田 市	1 食当たり 1 5 円
安 城 市	第 3 子以降を無償化
岩 倉 市	第 3 子以降を無償化（義務教育期間にある児童生徒を 3 人以上養育している世帯）
豊 明 市	材料費の 1 0 %
愛 西 市	1 食当たり 1 0 円
あ ま 市	1 食当たり 1 0 円
長久手市	1 食当たり 2 1 円
東 郷 町	給食費の定額制を導入し、実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担
大 口 町	半額補助
扶 桑 町	第 3 子以降を無償化（義務教育期間にある児童生徒を 3 人以上養育している世帯）
大 治 町	1 月当たり 2 0 0 円
蟹 江 町	1 食当たり 3 0 円
飛 島 村	1 月当たり 8 0 0 円
設 楽 町	1 食当たり 5 円
東 栄 町	半額補助
豊 根 村	無償化を実施

（注）令和 3 年度の実施を把握している市町村について掲げた。

1 3 給食費無償化に対する教育委員会の考え方について

- 学校給食法等により、給食に必要な施設設備や運営に伴う人件費など調理に関わる経費は学校設置者が負担し、その他の経費は保護者が負担することとされており、食材費については給食費として保護者が負担するものと考えている。
- 経済的に困りの保護者の方には、就学援助制度を利用することにより、給食費を無償としている。
- 給食費無償化は、子育て支援や生活支援といった大きな視点で、市長が政策判断するものであると考えている。

1 4 小学校給食における県内産・市内産食材の使用状況について

(1) 米

(単位：％)

区 分	3年度	4年度	主な品種
愛 知 県 産	100.0	100.0	○あいちのかおり
うち名古屋市産	19.0	26.0	○あいちのかおり

(注) 令和4年度は令和5年1月末日現在の数値を掲げた。

(2) 青果

(単位：％)

区 分	3年度	4年度	主な食材
愛 知 県 産	30.5	29.9	○たまねぎ ○にんじん ○キャベツ
うち名古屋市産	2.2	1.7	○たまねぎ ○ブロッコリー ○みつば

(注) 令和4年度は令和5年1月末日現在の数値を掲げた。

1 5 スチームコンベクションオーブン設置可能性調査の結果について

(単位：校)

区 分		校 数
現状において設置が可能		8
現状では設置が困難		47
給食に支障のない範囲で機器を撤去して設置		27
リニューアル改修時に対応を検討		16
現時点では設置手法が未定		4
計		55

(注1) 令和4年5月1日現在の食数が601食以上の大規模校（令和5年に601食以上となる見込みの学校を含む。）を対象に行った調査の結果を掲げた。

(注2) 「給食に支障のない範囲で機器を撤去して設置」の校数には、将来的に食数が減少することで機器撤去が可能となる学校を含む。

16 学校トイレの洋式化率について

(単位：％)

区 分	洋式化率
若宮商業高等学校及び 若宮高等特別支援学校	93.5
高 等 学 校	84.6
特 別 支 援 学 校	88.3

(注1) 令和6年4月1日の見込みの数値を掲げた。

(注2) 高等学校は、全日制普通科を設置している学校の数値を掲げた。

(注3) 特別支援学校は、若宮高等特別支援学校を除いた数値を掲げた。

